和歌山県建設工事に係る委託業務の条件付き一般競争入札における発注の取扱い基準

現行 改定後

別表第二

(4)補償関係コンサルタント業務

	*/ 冊頂関係ニンリルクンド条数								
	区 分		或条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件			
Α	A 「土地調査部門」 及び「物件部門の 内、簡易な業務」		長内	国への補償関係8部門の いずれかの登録*2かつ当 該部門の認定*1		補償関係コンサルタント業務の当該部門の 国、都道府県、政令指定都市又は県内市町村 の受注実績*5			
В	上記以外の業務	混合		国への当該部門の登録*2 かつ当該部門の認定*1	なし	補償関係コンサルタント業務の当該部門の 国、都道府県又は政令指定都市の受往実績*5			
			県外	国への当該部門の登録**	会社全体で当該部門の補償業務管理 士 ^{*3} (補償業務管理者 ^{*4} 以外の 者) が1名以上在籍すること				

- *1 発注業務と同じ部門の和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。
 *2 国土交通省の補償コンサルタント登録規程における登録を受けたことをいう。
 *3 (十) 日本補償コンサルタント協会が付与する資格のことをいう。
 *4 国土交通省の補償コンサルタント登録規程における補償業務管理者をいう。
 *5 受注業績は、過去10年間の実績とする。
 *2 よた、別に定める一般業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。

別表第二

(4) 特殊間だっいより、たいに強勢

(4) 補償関係コンサ/	レタン	・ ト 栗 巻			
	区分		拔条件	登録等条件	所属技術者条件	実績条件
Α	「土地調査部門」 及び「物件部門の 内、簡易な業務」	県内		国への補償関係8部門の いずれかの登録*2かつ当 該部門の認定*1	なし	補償関係コンサルタント業務の当該部門の 国、都道府県、政令指定都市又は県内市町村 の受注実績*5
В	上記以外の業務	混合		国への当該部門の登録*2 かつ当該部門の認定*1	なし	補償関係コンサルタント業務の当該部門の 国、都道府県又は政令指定都市の受注実績*5
				国への当該部門の登録**	会社全体で当該部門の補償業務管理 士 ^{*3} (補償業務管理者 ^{*4} 以外の 者) が1名以上在籍すること	

- *1 発注業務と同じ部門の和歌山県の入札参加資格の認定を受けたことをいう。
 *2 国土交通省の補償コンサルタント登録規程における登録を受けたことをいう。
 *3 (十1) 日本補償コンサルタント協会が付与する資格のことをいう。
 *4 国土交通省の補償コンサルタント登録規程における補償業務管理者をいう。
 *5 受注集補は、過去10年間の実績とする。
 また、別に定める(一般・高度技術)業務認定審査部会において認定された者も認めることとする。